

期間入札の公告

令和 7年 3月21日

札幌地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 松 浦 絵美子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 4月 4日から 令和 7年 4月 14日まで
開札期日	日 時 令和 7年 4月 17日 午前 10時 00分 場 所 札幌地方裁判所別館 4階開札場
売却決定 期日	日 時 令和 7年 4月 23日 午前 9時 20分 場 所 札幌地方裁判所民事第4部
特別売却 実施期間	令和 7年 4月 21日から 令和 7年 4月 25日まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 3月 21日から当庁記録閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額 (円) 買受可能価額 (円)	一括 売却	買受申出保証額 (円)	令和6年度	
				固定資産税 (円)	都市計画税 (円)
1,2	15,040,000 12,032,000	一括	3,008,000	96,370	22,217
1	2,490,000				
2	12,550,000				
備考					



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------|
| 1 | 所 在 | 苫小牧市拓勇東町一丁目 |
| | 地 番 | 20番15 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 185.19平方メートル |
| 2 | 所 在 | 苫小牧市拓勇東町一丁目 20番地15 |
| | 家屋 番号 | 20番15 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき平家建 |
| | 床 面 積 | 77.79平方メートル |



注 意 書

- 1 本件の入札には、令和2年4月1日に施行された改正民事執行法第65条の2により、暴力団員等に該当しないこと等の陳述書が必要です。

陳述書の提出がない場合には入札が無効となります。また、陳述書等の記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。 陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

無効になる入札が散見されています。無効な入札にならないようご注意ください。

(無効になる入札例)

- 陳述書や陳述書別紙の氏名に「フリガナ」がない。
- 生年月日の記載がない。
- 「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者」(※)の口にチェックが入っているが、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない。

(※)「自己の計算～とする者」とは、自ら不動産を取得する意図の下で、あなたに対し資金提供をして入札をさせ、不動産を取得しようとしている者のことをいいます。

例1) Bは物件を取得したいと考えたが、自らは入札せずA(あなた)に資金を提供し、Aが入札した。

→Bは「自己の～とする者」に該当する。

例2) Aは物件を取得したいと考えて、金融機関Cから融資を受け、Aが入札した。

→Cは「自己の～とする者」に該当しない。

- 2 売却決定期日は、同法68条の4により、最高価買受申出人が暴力団員等に該当するか否かを警察へ照会した場合には、**2週間程度延期**する場合があります。

- 3 入札に当たってご不明な点は、当庁執行官室(☎011-281-3535)に直接お問い合わせいただくか、不動産競売物件情報(通称BIT)サイトのトップ画面「手続案内」でご確認ください。

札幌地方裁判所民事第4部不動産競売係

物 件 明 細 書

令和 7年 2月13日

札幌地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 松 浦 絵美子

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

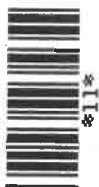
なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」もご覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」をご覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。
このほか、BITシステムのお知らせメニューにも掲載されています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------|
| 1 | 所 在 | 苫小牧市拓勇東町一丁目 |
| | 地 番 | 20番15 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 185.19平方メートル |
| 2 | 所 在 | 苫小牧市拓勇東町一丁目 20番地15 |
| | 家屋 番号 | 20番15 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき平家建 |
| | 床 面 積 | 77.79平方メートル |



令和6年(ケ)第70016号

令和6年12月20日受理

令和7年 1月29日提出

現況調査報告書

札幌地方裁判所

執行官 鈴木 啓 司

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------|
| 1 | 所 在 | 苫小牧市拓勇東町一丁目 |
| | 地 番 | 20番15 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 185.19平方メートル |
| 2 | 所 在 | 苫小牧市拓勇東町一丁目 20番地15 |
| | 家屋 番号 | 20番15 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき平家建 |
| | 床 面 積 | 77.79平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	苫小牧市拓勇東町一丁目20番19号		
土地	物件1		
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地（物件1） <input type="checkbox"/> 公衆用道路（物件 ） <input type="checkbox"/> （物件 ）		
形状	<input type="checkbox"/> 公図のとおり <input type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面（各階平面図）のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input type="checkbox"/>		
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 土地所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している。 <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	<input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である。 <input type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点異なる（ <input type="checkbox"/> 主たる建物 <input type="checkbox"/> 附属建物） <input type="checkbox"/> 種類： <input type="checkbox"/> 構造： <input type="checkbox"/> 床面積：		
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない 種類： <input type="checkbox"/> ある 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本建物を住居（空家）として使用している。 <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 <input type="checkbox"/> ある 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	<input type="checkbox"/> 建物図面（各階平面図）のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

■ 物件1について

- 1 境界標が、本件土地の2箇所に存在している（土地建物位置関係図参照）。これらの境界標を基準に、公図等を参考にして、現地での計測により、その範囲及び位置関係を特定した。ただし、正確な地積、形状及び位置関係を把握するには専門家の調査を要する。
- 2 本件土地は、北東側において市道と接している（土地建物位置関係図参照）。
- 3 本件土地は、上記の市道及びその余の各隣接地とは概ね等高に接している。なお、画地内は概ね平坦である。
- 4 本件土地にアスファルト舗装が施工されている（土地建物位置関係図参照）。
- 5 本件土地の境界付近に金網フェンスが設置されている（土地建物位置関係図参照）。
- 6 本件土地上に所有者所有の自営柱が存在している（土地建物位置関係図参照）。なお、同自営柱には、テレビアンテナが設置されている。
- 7 本件土地上にLPガス設備が存在する（土地建物位置関係図参照）。
 - (1) 設置者：苫ガス燃料株式会社
苫小牧市末広町2丁目10番19号
 - (2) 設置物件：供給設備（容器・バルク貯槽（容器）、ガスメーター、調整器）
 - (3) 設置条件：供給設備について、貸与であり設置者が所有権を有する。供給設備を利用して、他のLPガス販売業者からLPガスを購入することはできない。

■ 物件2について

- 1 本件建物は、平家建て戸建住宅である（令和5年6月築）。
- 2 本件建物の外部、内部について、特に目立った汚損、損傷及び損壊は見受けられなかった。
- 3 所有者所有のスチール製仮設物置（約3.41平方メートル）が存在している（土地建物位置関係図参照）。
- 4 上下水道、電気、ボイラー等の設備は、確認できないため、その稼働の可否は不明である。

以上

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過

調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
6年12月23日(月)	(郵便)	所有者に対し、照会書送付
6年12月25日(水) 11:00-11:30	物件所在地	占有調査(不在)、外周調査、写真撮影、連絡文書投函(連絡なし)
6年12月26日(木)	(郵便)	電気供給契約につき、北海道電力ネットワーク株式会社へ照会
7年1月6日(月) 9:00-9:15	(電話)	苫ガス燃料株式会社の職員からLPガス供給について、事情聴取
7年1月8日(水) 9:30-10:00	物件所在地	占有調査(不在)、外周調査、写真撮影、連絡文書投函(連絡なし)
7年1月8日(水) 11:30-11:40	苫小牧市末広町2丁目 10番19号 苫ガス燃料株式会社	LPガス設備について、設置契約書写し交付依頼(同日受領)
7年1月15日(水) 13:15-13:30	物件所在地	占有調査(不在)、事務連絡投函
7年1月17日(金) 9:45-10:00	(電話)	占有等について、所有者から事情聴取
7年1月22日(水) 10:00-10:30	物件所在地	立入調査、外部調査、写真撮影、評価人同行

(特記事項)

令和 年 月 日

目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

令和7年1月22日

目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Aを立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

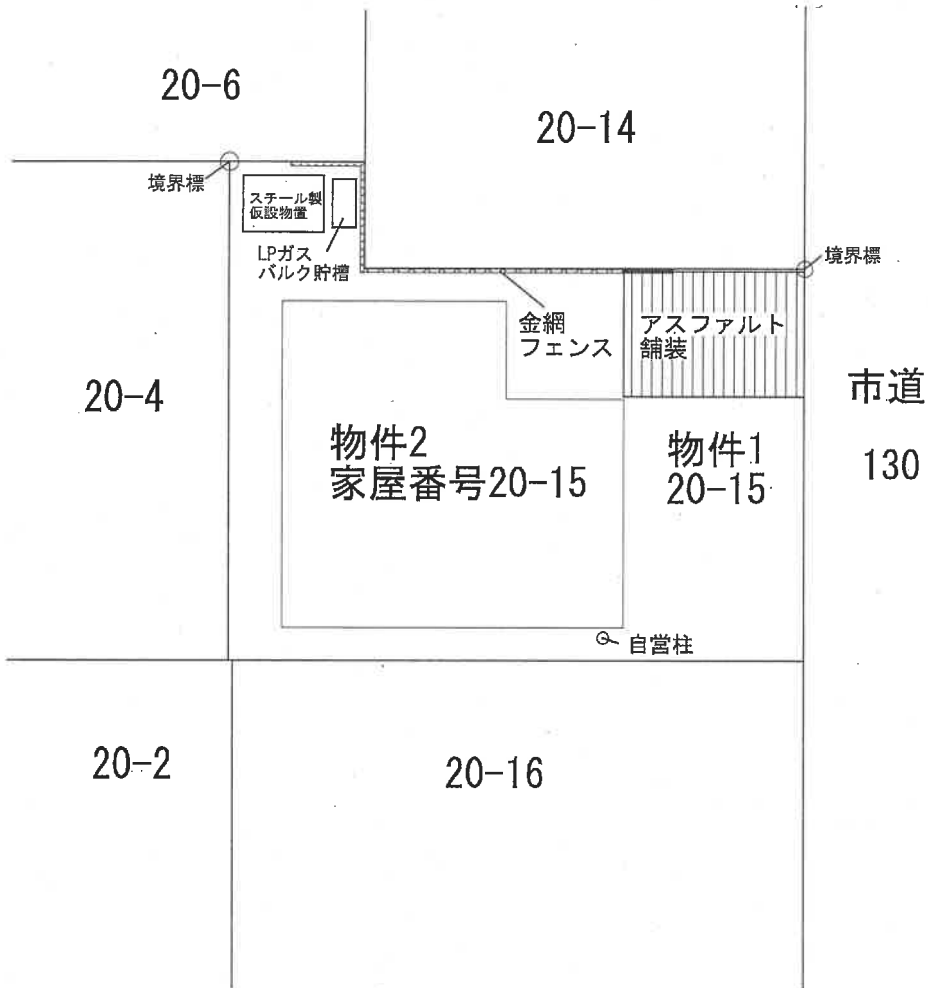
令和 年 月 日

休日・夜間執行許可の提示をした。

令和 年 月 日

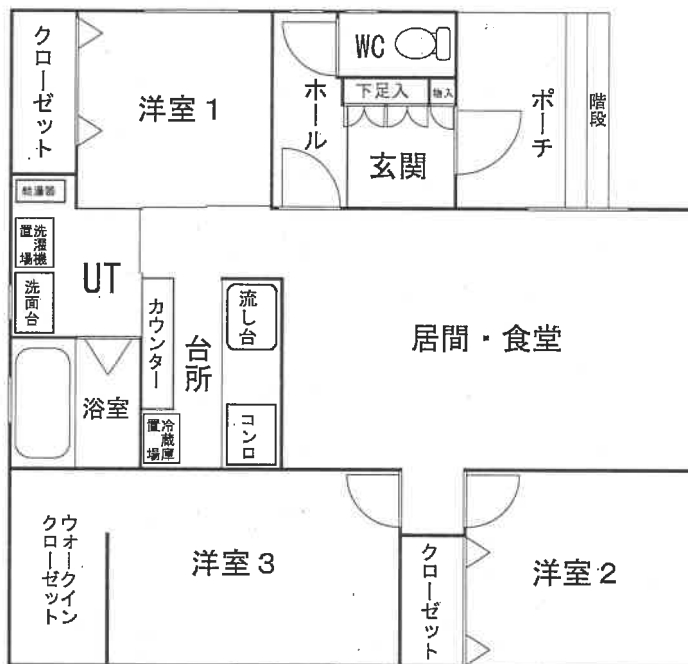
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図



※本図は概略を示したものであり、実測図ではありません。

建物間取図



1 建物外観全景



2 居間

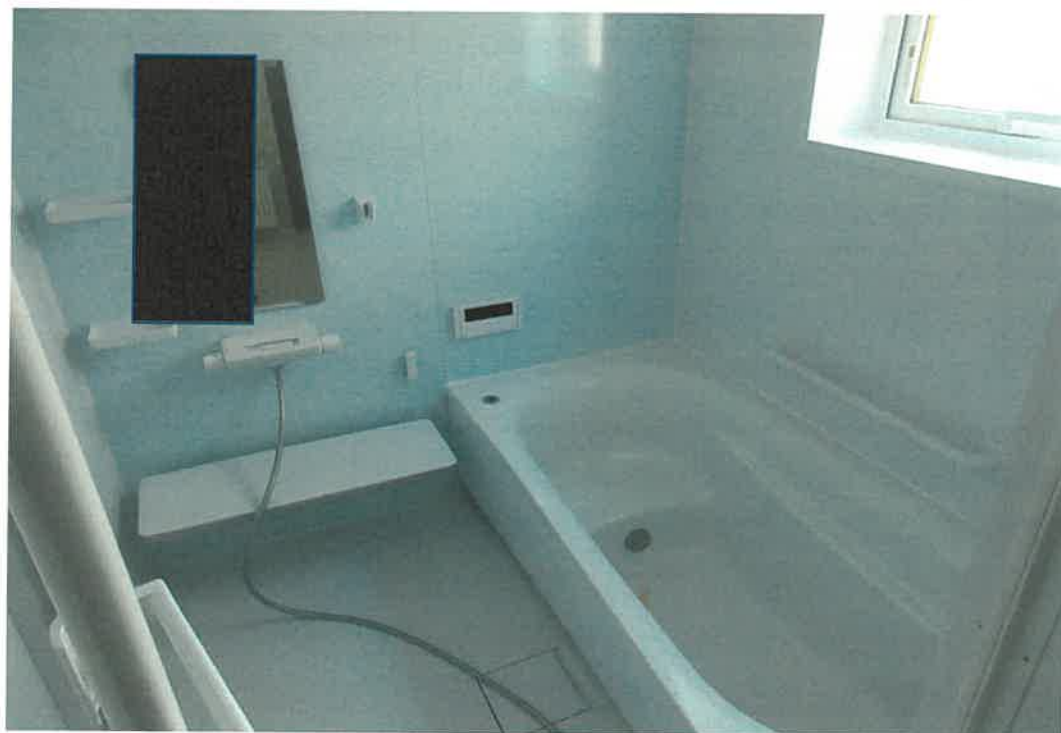


(7 枚目)

3 台所



4 浴室



(8 枚目)

5 仮設物置



6 LPガス設備



(9 枚目)

令和6年（ケ）第70016号
令和7年1月22日 現地調査
令和7年2月6日 評価

札幌地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
蒲生 恵介 印

第1 評価額

一 括 価 格	
金15,040,000円	
内 訳 価 格	
物件1	金2,490,000円
物件2	金12,550,000円

- ① 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の土地の内訳価格は物件2の建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在地目地積	在 苫小牧市拓勇東町一丁目 番 20番15 目 宅地 積 185.19m ²	同左
2	所在地 家屋番号 種類 構造 床面積	在 苫小牧市拓勇東町一丁目 20番地15 20番15 類 居宅 造 木造合金メッキ鋼板ぶき平家建 積 77.79m ²	同左
番号	特記事項		
	物件1土地上に物件2建物所有者所有のスチール製仮設物置（床面積：約3.41m ² 、別紙土地建物位置関係図参照）が存する。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 対象土地の概況及び利用状況等

(物件1)

位 置 ・ 交 通	JR室蘭本線「沼ノ端」駅の略西方、道路距離約950m、 道南バス「沼ノ端北（西）」停留所の略西方道路距離約110m に位置する。（別添位置図参照）	
付 近 の 状 況	一般住宅、アパート等が建ち並ぶ住宅地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の個 別的な規制を考慮し ない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	市街化区域 第一種中高層住居専用地域 60% 200% 防火地域・準防火地域の指定なし（但し法22条区域） 建物建築の際の制限の詳細については、市担当 部署に問い合わせのこと。
画 地 条 件	本件土地は、間口約10.9m、奥行約15.9m、不整形状の中間 画地であり、数量は約185.19㎡である。	
接 面 道 路 の 状 況	北東側が幅員約8mの舗装市道に概ね等高で接面する。 当該市道は、建築基準法第42条1項1号に該当する。	
土 地 の 利 用 状 況 等	本件建物（物件2）の敷地として利用されている。 詳細については現況調査報告書記載のとおり。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道	あり
	ガ ス 配 管	なし（LPガス使用）
	下 水 道	あり

特 記 事 項	<p>①現地調査及び登記簿による過去の履歴調査等の結果、土壌汚染の可能性は確認できなかった。但し、評価人としての調査は限界があるため、詳細については専門家による調査を要する。</p> <p>②本件土地は、周知の埋蔵文化財包蔵地には該当しない（北海道教育委員会「北の遺跡案内」にて確認）。</p> <p>③境界標については土地建物位置関係図記載のとおり二カ所が確認されたことから、当該境界標および建物の配置等を基にメジャー等で概測した結果、ほぼ公図等のおおりに思われるが、正確な地積および範囲等を確定するためには、専門業者による測量を要する。</p> <p>④本件土地の一部にアスファルト舗装が施工されている（土地建物位置関係図参照）。</p> <p>⑤本件土地の一部に金網フェンスが設置されている（土地建物位置関係図参照）。</p> <p>⑥本件土地上に所有者所有の自営柱が存在している（土地建物位置関係図参照）。</p> <p>⑦本件土地上にLPガス供給設備が存在しており、LPガスバルク貯槽が設置されている（土地建物位置関係図参照）。</p> <p>⑧本件土地の地勢は概ね平坦であり、北東側にて概ね等高で市道に接面している。</p>
---------	--

2 対象建物の概況及び利用状況

(物件2)

区分	主である建物		
建築時期及び経済的 残存耐用年数	建築年月日（登記記載）	令和5年6月26日	新築
	経過年数	約2年	
	経済的残存耐用年数	約28年	
仕様	構造	木造平家建	
	屋根	合金メッキ鋼板ぶき	
	外壁	サイディング等	
	内壁	ビニールクロス等	
	天井	ビニールクロス等	
	床	フローリング等	
	設備	電気、給排水、衛生設備 等	
	その他	給湯器等	
床面積（現況）	第3 目的物件欄記載のとおり 延約77.79㎡		
現況用途等	現況用途 居宅 間取り 3LDK		
品等	中位		
保守管理の状況	建物の保守管理の状況は概ね普通。		
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり		

特 記 事 項	<p>①物件2建物については新築時に建築確認申請が行われ、完了検査済みであることが確認された（苫小牧市建築指導課より聴取）。</p> <p>②本件建物については内部・外部ともに使用及び経年による劣化が見られるものの、特に目立った汚損、損傷等は見受けられなかった。</p> <p>③本件建物は空家の状態にあり、設備等の稼働の可否については不明である。</p>
---------	--

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格 (物件1)

目的土地の建付地価格をつぎのとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	35,000	0.99	185.19	0.95	6,096,000

ア 標準画地価格：

第6 参考価格資料記載の地価公示地等との規準及び同一需給圏内の類似地域等に所在する取引事例価格等を比較考量の上、標準画地価格を上記のとおり査定した。

なお、アスファルト舗装等については土地価格に含めて評価した。

イ 個別格差： 形状 -1%

ウ 地積： 登記数量を採用した。

エ 建付減価： 建物と敷地との適応性等から -5% と査定した。

(2) 建物価格 (物件2)

建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。なお、スチール製仮設物置は建物価格に含めて評価した。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ=エ
2	257,000	77.79	0.89	17,793,000

ウ 現価率：

$$\begin{array}{ccc} \text{耐用年数に基づく方法} & & \text{観察減価} & & \text{現価率} \\ \frac{30 - 2}{30} & \times & (1 - 0.05) & = & 0.89 \end{array}$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ	土地利用権等価格 (円) ア×イ=ウ
1	6,096,000	0.35 法定地上権	2,134,000
計	—		2,134,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を35%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除額及び加算 イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	その他の 控除減価 (敷金等) カ	評価額 (円) (ア±イ) × ウ × エ × オ × カ
1	6,096,000	— 2,134,000		0.90	0.70	—	2,490,000
2	17,793,000	+ 2,134,000		0.90	0.70	—	12,550,000
一括価格 (合計)							15,040,000

ウ 占有減価修正： なし

エ 市場性修正：

市内における不動産市場の動向、空家である本件建物の現況、土地・建物一体としての市場性等を総合的に勘案し、上記の通り査定した。

オ 競売市場修正：

評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

カ その他の控除減価：なし

第6 参考価格資料

- 1 地価調査地 (苫小牧-17)
所 在 : 苫小牧市明野元町2丁目4番16
価 格 : 37,000円/㎡
位 置 : JR室蘭本線「沼ノ端」駅 道路距離2,800m
価 格 時 点 : 令和6年7月1日
地 積 : 223㎡
供給処理施設 : 水道、下水
接 面 街 路 : 北西側8.0m市道
用 途 指 定 等 : 第一種中高層住居専用地域 (建蔽率60%、容積率200%)
地 域 の 概 要 : 一般住宅、アパート等が建ち並ぶ住宅地域

- 2 固定資産税評価額 (令和6年度)

物件1	4,355,668円
物件2	6,361,371円

ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格である。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質が異なるものである。

第7 附属資料

- 1 受命物件の位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写
- 5 土地建物位置関係図
- 6 建物間取図 (概略)

以 上

位置図



物件所在地

苫小牧市

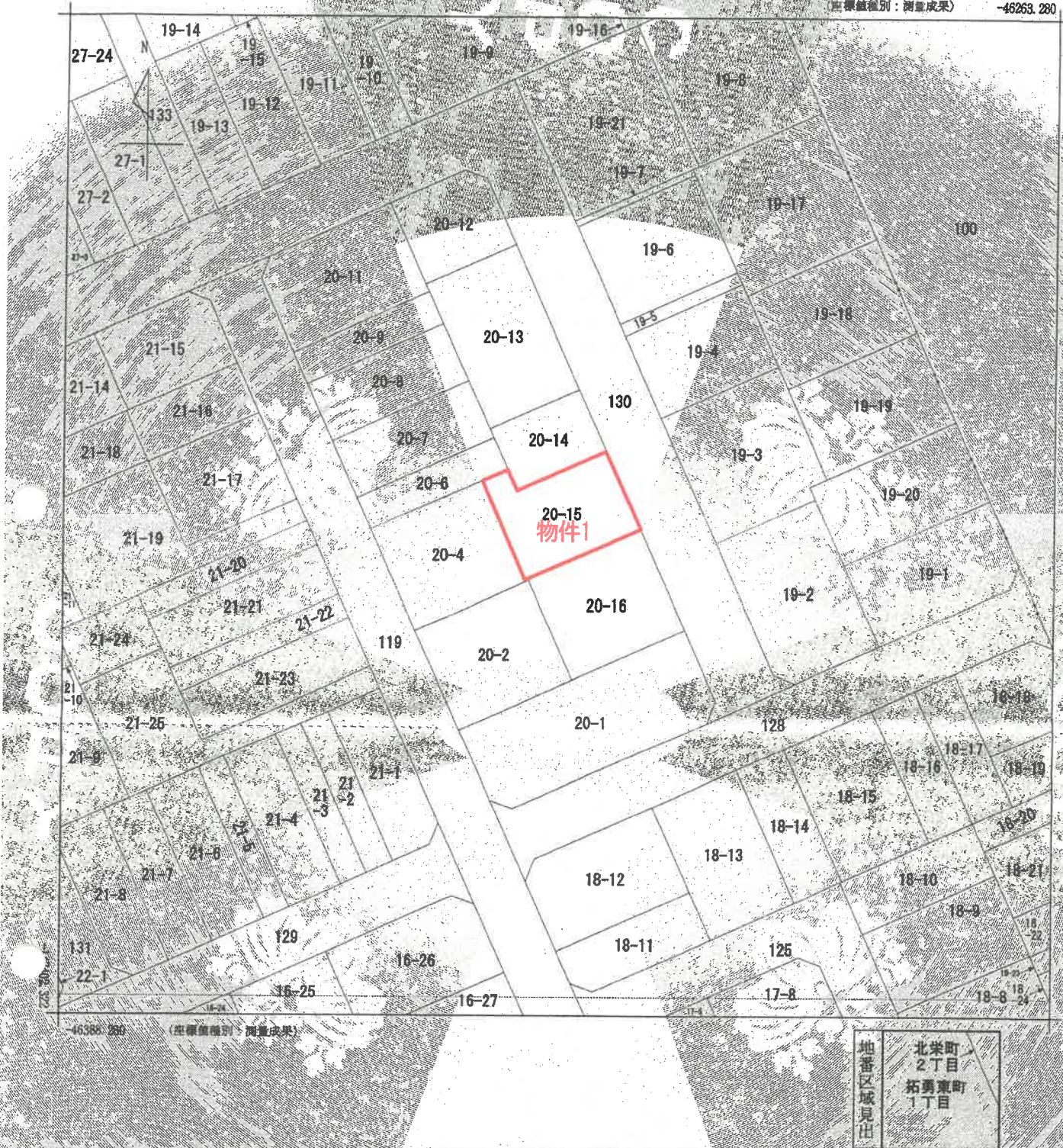
国土地理院地形図 写

縮尺約 1 / 25,000

法務局備付図面 (写)

(座標値種別：測量成果) -46263.280

-147276.322



請求部	所在	苫小牧市拓勇東町一丁目		地番	20番15				
出力縮尺	1/500	精度区分	甲二	座標系番号又は記号	X II	分類	地図(法第14条第1項)国調法19-5指定	種類	土地区画整理所在図
作成年月日	平成20年1月25日		備付年月日(原図)	平成20年2月13日		補記事項			

これは地区に記録されている内容を証明した書面である。

(札幌法務局苫小牧支局管轄)
令和6年11月20日
東京法務局

本図面はA3物をA4形に縮小したものである。

地図整理番号：M80959
(1/1)

登記官

法務局備付図面 (写)

登記年月日：令和4年10月6日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
 (札幌法務局苫小牧支局管轄)
 令和6年11月20日 東京法務局 登記官

地籍番号
 20-4-20-15
 土地の所在
 苫小牧市石勇東町1丁目

境界線の種類及び境界線の記号又は点名	① 公共基準点	② 口頭根拠点	③ 登記基準点	④	⑤
境界線 コンクリート壁					
境界線 鉄筋コンクリート壁					
境界線 新設					

号点の座標(世界測地系)

点名	X座標	Y座標	備考
BA-2-025	-147512.717	-45419.116	苫小牧市地籍基準点
BA-2-022	-147342.706	-46887.350	苫小牧市地籍基準点

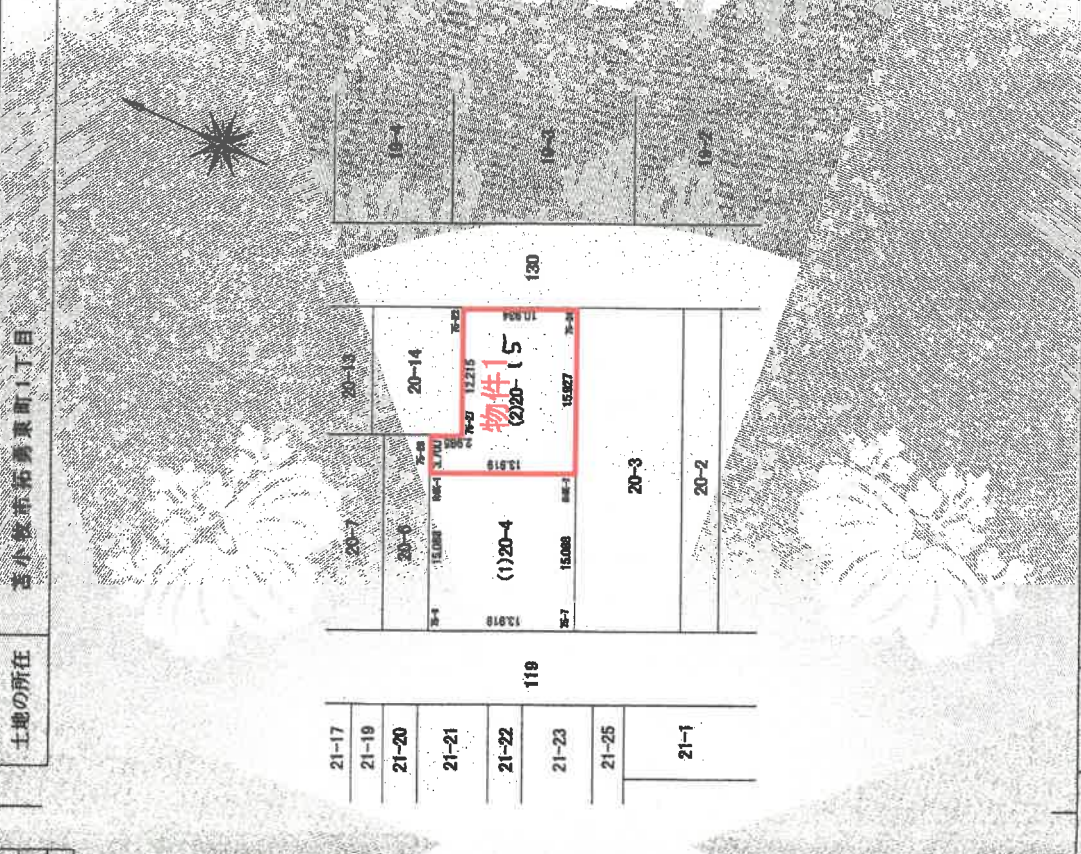
求積表

地番	NO	Xn	Yn	Yn+1 - Yn-1	Xn - (Yn+1 - Yn-1)	Xn · (Yn+1 - Yn-1)
11720-4	75-3	-147341.034	-45342.862	8.078	-118020.372852	
	BA-1	-147334.895	-45335.893	19.480	-286718.472900	
	BA-2	-147347.587	-45335.202	-8.078	1190273.662238	
	75-7	-147353.728	-45343.971	-18.480	2867183.762240	
	合計				430.03234	210.0016170
	合計面積					210.00 m ²

地番	NO	Xn	Yn	Yn+1 - Yn-1	Xn - (Yn+1 - Yn-1)	Xn · (Yn+1 - Yn-1)
0720-15	BA-1	-147341.865	-45335.893	-2.316	541080.212475	
	75-20	-147333.353	-45332.517	4.888	-478912.090624	
	75-21	-147336.078	-45331.295	12.378	-1823873.235288	
	75-22	-147331.078	-45331.198	16.618	-2301016.776204	
	BA-2	-147341.056	-45315.667	-10.044	1482340.387584	
合計				-20.226	2992251.890142	370.358395
	合計面積					185.19 m ²

図面付面積 395.195695 m²

測量年月日 令和4年9月30日
 測量系 東京系



官公署証明番号 令和 年 月 日

作成者

申請人

縮尺 1/500

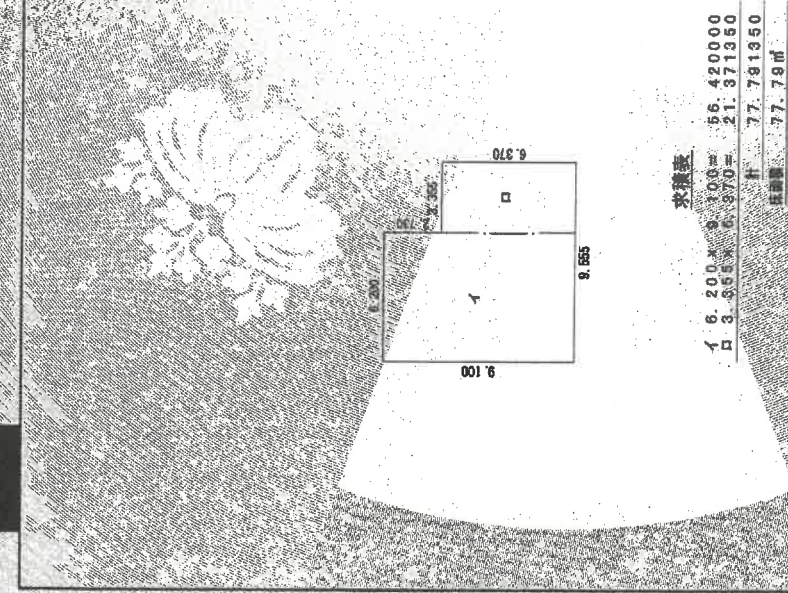
(令和4年10月9日作成)

(札幌土地家屋調査士会用紙) 本図面はA.3判をA.4判に縮小したものである。

法務局備付図面 (写)

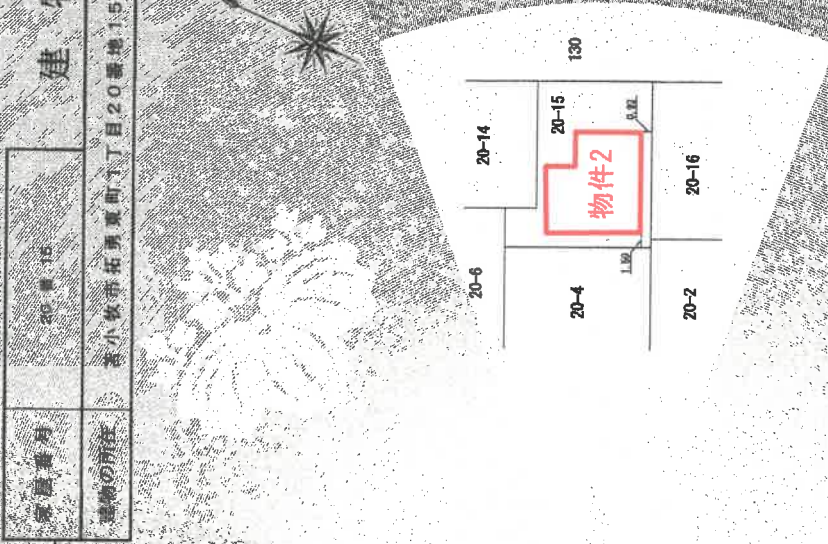
登記年月日: 令和5年6月28日

各階平面図



これは図面に記載されている内容と互換しない書類である。
 (札幌法務局吉小枝支局管轄)
 令和6年11月20日 東京法務局

建物図面



原簿番号	20-15
建物の用途	吉小枝市拓殖東町丁目20番地15

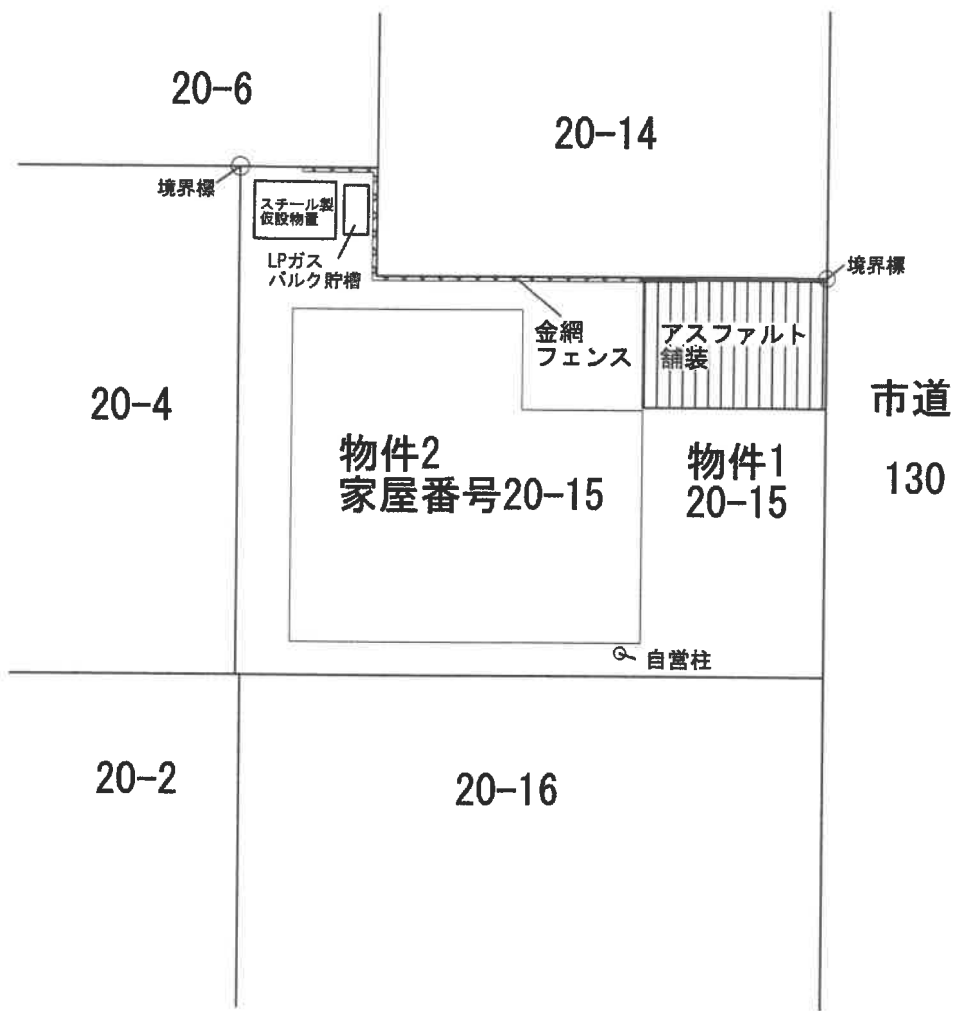
作業者	(株) 国土株式会社 (印)
縮尺	1/250

申請人	[Redacted]
縮尺	1/500

(札幌) 国土株式会社 (印)

本図面はA3判をA4判に縮小したものである。

土地建物位置関係図



※本図は概略を示したものであり、実測図ではありません。

建物間取図

